

「水戸市中心市街地活性化基本計画（認定計画）【素案】」  
に対する意見書

平成28年2月4日

水戸市長 高橋 靖 様

水戸市中心市街地活性化協議会  
会長 和田 祐之介

## 「水戸市中心市街地活性化基本計画（認定計画）【素案】」に対する意見書

水戸市中心市街地活性化協議会（以下、本協議会）では、水戸市から提出された「水戸市中心市街地活性化基本計画（認定計画）【素案】」（以下、基本計画素案）に対して、慎重に意見の集約を図った結果、下記のような内容になりましたので、ご回答申し上げます。

### 1. 協議会の意見

本協議会は、この基本計画素案の上位計画である中心市街地活性化ビジョンを策定する際にも意見書を提出させていただき、その意見を概ね反映いただきました。

この計画素案につきましても、本協議会の各専門部会から提案させていただいた事業案などを中心に、市と頻繁に協議を重ねた上でまとめられたものであるため、内容について、概ね妥当であると判断いたします。

なお、基本計画の推進にあたりましては、次の事項について十分配慮いただくことを望みます。

### 2. 配慮を望む事項

#### ①基本計画素案に未掲載事業の取り扱いについて

基本計画素案の策定過程において、協議時点における計画の熟度不足等により、基本計画素案に掲載されなかった事業がいくつかあります。

そこで、一定の時点において、熟度が十分であると判断されるであろう事業については、計画変更を柔軟に行い、基本計画に追加掲載されることを望みます。

#### ②事業計画の進捗状況、成果等の報告について

事業計画の進捗状況、成果等については、本協議会に適宜ご報告いただくとともに、必要に応じて事業の見直しを図るなど、今後とも継続して協議を行い、計画の着実な推進が図れるようお願いいたします。

#### ③目標値以上の数値の実現について

目標指標として、歩行者通行量、居住人口、空き店舗率があり、目標値は、それぞれの主な取り組みに基づいて設定されていますが、更なるにぎわいの創出を図るためには、目標値以上の数値を実現する必要があると思われまますので、本協議会と協働で事業を強く推進されますようお願いいたします。

#### ④長期的な視点によるまちづくりの推進について

中心市街地活性化の取り組みについては、計画に掲載された事業だけにとどまらない推進性と、5年という基本計画の期間にかかわらず、10年20年先を見据えた長期的な視点でまちづくりを進めていく必要があると思われまますので、今後のまちづ

くりの推進においては、ご配慮くださいますようお願いいたします。

#### ⑤市民・企業等のまちづくりへの参画促進について

基本計画の推進に際しましては、関係者のみならず、市民等の理解と協力を得て、一体的に取り組んでいく必要があります。つきましては、基本計画の内容や施策の周知を徹底していただき、市民・企業等のまちづくりへの参画促進を図られるよう望みます。

### 3. おわりに

本協議会は、平成26年4月と平成27年2月に専門部会を再編して、主に中心市街地で活発に活動されている方々に参画していただき、中心市街地活性化ビジョン及び基本計画について、頻繁に協議を重ねてまいりました。

今後もまちづくりの推進機関として、民間事業者、商店街及び地域団体など多様な主体が行う事業の総合調整や活性化方策の企画、実施などを行政と協働して行い、中心市街地活性化の目標実現に向けて最大限の努力をしていく所存でありますので、上記の事項について、ご配慮いただきますようよろしくお願い申し上げます。